

東京都における「全国旅行支援」の実施のご案内

東京都と(公財)東京観光財団では、感染症の拡大により大きな影響を受けた観光産業の回復を図るため、国の全国旅行支援を活用し、感染症防止対策を徹底した都内観光に係る旅行商品等への支援を10月20日(木)より行いますので、お知らせします。なお、詳細については10月7日(金)に改めてお知らせする予定です。

概要

1 対象旅行期間

- 令和4年10月20日(木)から令和4年12月20日(火)まで(12月21日(水)チェックアウトを含む)の旅行が対象です。
 - ※事業者によって準備の関係により開始時期が異なる場合があります。
 - ※今後、国の定めに従い、期間が変更される場合があります。
 - ※感染の状況によっては、実施期間内であっても、事業を中止等する場合があります。
 - ※各事業者の皆様への支援予算額がなくなり次第、終了となります。

本日よりお問い合わせに対応できるよう、旅行者向けと事業者向けそれぞれにコールセンターを開設しました。詳細は次ページをご覧ください。

2 助成対象

- ワクチン3回以上接種済又は検査結果が陰性の日本国内に居住する方を対象とします。
- 都内を宿泊地、目的地とする旅行について助成します。

3 助成率等

- 助成率等については以下のとおりです。

助成率		40%
助成上限額	交通付き宿泊旅行商品	8,000円
	宿泊旅行商品	5,000円
	日帰り旅行商品	
	宿泊商品	
クーポン	平日	3,000円
	休日	1,000円

※対象となる旅行商品の最低金額等の詳細は10月7日(金)に改めてお知らせする予定です。

1 今後のスケジュール

- 10月 7日（金） 詳細発表、宿泊事業者、クーポン加盟店募集開始
10月20日（木） 旅行開始

2 コールセンター

営業時間は土日祝日を含む9：00～18：00です。

①一般の利用者の方向け

電話 03-5547-4090

②宿泊事業者の方、旅行事業者の方（※）向け

電話 03-6386-8132

③クーポン加盟店の方向け

電話 03-6386-8133

※旅行事業者の方の事業者登録に関することは、各都道府県事務局からの業務委託により設置した窓口である全国旅行支援統一窓口（以下「統一窓口」という）で受け付けます。

全国旅行支援統一窓口：03-6635-3655（平日 10：00～17：00）

3 公式ホームページ

- ・公式HPは10月7日（金）に開設予定です。

4 宿泊事業者等・クーポン加盟店の公募

(1) 宿泊事業者及びクーポン加盟店

- ・10月7日（金）の詳細発表後に公募を開始します。

※既に「都内観光促進事業（もっとTokyo）取扱事業者登録証」の発行を受けた宿泊事業者には、登録手続について、一部簡素化いたしますので、もっとTokyo事務局からメール及び「もっとTokyo ホームページ掲載管理ツール」により連絡いたします。

(2) 旅行事業者

- ・統一窓口よりご申請ください。

■旅行事業者向け 全国旅行支援統一窓口ホームページ

<https://biz.tm.jata-net.or.jp/>

【問い合わせ先】

（事業全般）

産業労働局観光部振興課 相原・望月
電話 03-5320-4725（直通） 内線 36-960

（利用方法・事業者等公募）

（公財）東京観光財団地域振興部事業課 成田・宮下
電話 03-5579-2682

（コールセンター）

土日祝日を含む9：00～18：00

（一般の利用者の方向け） 電話 03-5547-4090
（宿泊事業者・旅行事業者向け） 電話 03-6386-8132
（クーポン加盟店の方向け） 電話 03-6386-8133

（旅行事業者の登録）

全国旅行支援統一窓口（平日 10：00～17：00）
電話 03-6635-3655

